

令和6年6月12日

砺波市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援及び公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査業務委託に係る公募型プロポーザルに対する質問への回答について

砺波市福祉市民部市民生活課

標記の件について、令和6年6月7日（金）までに受け付けた質問に対し、下記のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	業務経歴書に記載する業務経歴の上限はあるか。また、契約を証明する資料（テクリス等）の提出は必要か。	上限はありません。ホームページ等にて確認するため業務実績の証明は必要ありませんが、公表されていない実績がある場合は証明する書類の提出を求めます。
2	業務経歴書は参加申し込みおよび企画提案の2回提出することによいか。その際、契約を証明する資料が必要な場合、企画提案書提出時は不要ということによいか。	お見込みのとおりです。
3	実施体制調書に記載した本業務に関する資格を証明する書類の提出は必要か。	証明できるものがある場合は写しを提出ください。
4	配置予定者調書に記載する本業務に類似する業務の主な実績には、業務名・発注者・契約期間・契約金額を記載すると考えてよいか。	特に記載内容は定めていません。業務名を記載いただくなど、類似する業務の内容が分かるよう簡潔に記載ください。
5	参加資格に指定のある「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査業務」の実績は、過去何年分までが審査対象となるか。 また、「公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査業務」には太陽光以外（風力、小水力）の導入可能性	実績について、実施時期は問いません。 「公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査業務」の内容には、太陽光発電に係る調査が含まれている必要があります。

	調査も含まれるか。	
6	企画提案書の規格は A4 版とあるが、A4 横でもよいか。	A4 横版でもかまいません。
7	評価する資格として、技術士（総合技術監理部門、環境部門、森林部門、電気電子等）とあるが、「等」には、このほかどのような部門が含まれるのか。例えば、建設部門：建設環境は含まれるか。	建設部門の建設環境は、評価する資格です。 その他の部門等については、記載内容をもとに評価を行いますので、幅広く記載ください。